

# 国の施策等に関する 提案・要望書

(令和4年7月)

# 鳥取県自治体代表者会議 鳥取県地方分権推進連盟

治長彦清道人  
伸博義 正雅  
井田澤田脇口  
平内深稻宮谷  
事長長長長長  
議會會會會  
知會長議村議  
縣議市議町議  
縣縣市縣村  
取取取取取  
鳥鳥鳥鳥鳥

## 参議院議員選挙における合区の解消について

我が国における初めての近代的憲法である大日本帝国憲法の制定にあわせて、現在の都道府県制度の基礎となる府県制が整備され、体系的な地方自治制度が確立して以降、我々は住民とともに長らく都道府県単位で地方自治を育んできた。

昭和 21 年 12 月、参議院議員選挙法案の審議において、大村内務大臣は、参議院は「地域代表的性格」を有していると発言された。これは、この府県制以来、都道府県の果たしてきた民主主義のユニットとしての役割に注目して、参議院に衆議院とは異なる地域代表としての性格と役割を与え、都道府県単位で集約される意見を国政に反映させることに大いなる意義と効果を見出したものである。

近年の人口比例原則に重きを置いた一票の較差の議論と、その議論によって導かれた合区制度は、府県制の制定以来、都道府県が果たしてきた役割を軽視し、我々が住民とともに都道府県単位で長らく育んできた民主主義と地方自治を崩壊させるものと言わざるを得ない。

平成 28 年に実施された参議院における史上初の「合区選挙」では、鳥取県を代表する議員が出せない事態となり、また、令和元年の同選挙では、過去最低の 50% を下回る投票率を記録する結果となったのはその証左である。

さらに、先般行われた 3 度目となる合区選挙では、過去最低の投票率を更新するなど、合区に起因する弊害は更に深刻度を増している。

令和元年の参議院比例代表選挙から導入された一部拘束名簿式は、制度の運用次第によっては全ての都道府県から代表が選出され得るという観点で一つの方法ではあるが、あくまで緊急避難的措置であって、これをもって合区を固定化する理由にはならない。

社会の多様化が進む令和の時代に地方の多様な意見が国政に反映されるよう、憲法改正等の抜本的な対応により合区を確実に解消し、民主主義と地方自治の本来の姿を取り戻すことを強く求める。

令和 4 年 7 月 25 日

鳥 取 県 知 事	平 内 深 稲 田 脇 口	治 長 彦 清 道 人
鳥 取 県 議 会 議 長	井 田 澤 田 宮 谷	伸 博 義 正 雅
鳥 取 県 市 長 会 長		
鳥 取 県 市 議 会 議 長 会 長		
鳥 取 県 町 村 会 長		
鳥 取 県 町 村 議 会 議 長 会 長		